

# 知財人材育成の総合戦略（試案）

- 1．知財人材の問題（その1）
- 2．知財人材の問題（その2）
- 3．知的財産人材に求められるスキル
- 4．守備範囲の拡充
- 5．知財人材育成総合戦略の策定

2005年4月20日

荒井 寿光

# 1. 知財人材の問題（その1） **量的拡大**が必要

（一つの大胆な試算）現在 6 万人程度 12 万人へ（人）

企業知財担当者	20,000
大学知財担当者	2,000
弁理士	6,000
弁理士補助業務者	25,000
弁護士（知財関連）	1,500
行政（特許庁、文化庁職員等）	3,000
知財関係団体	1,300
先行技術文献調査のサーチャー	1,400
裁判所	200
<b>計</b>	<b>60,000</b>

## 2 . 知財人材の問題（その2） **質的な向上**が必要

### **産業界における問題**

- ・ 権利取得が中心。経営戦略・研究開発戦略との連携不足。
- ・ 手続に偏った社内での法務・知財教育。
- ・ 求められる人材像が不明確。経験年数以外の指標が乏しい。

### **弁理士、法曹界における問題**

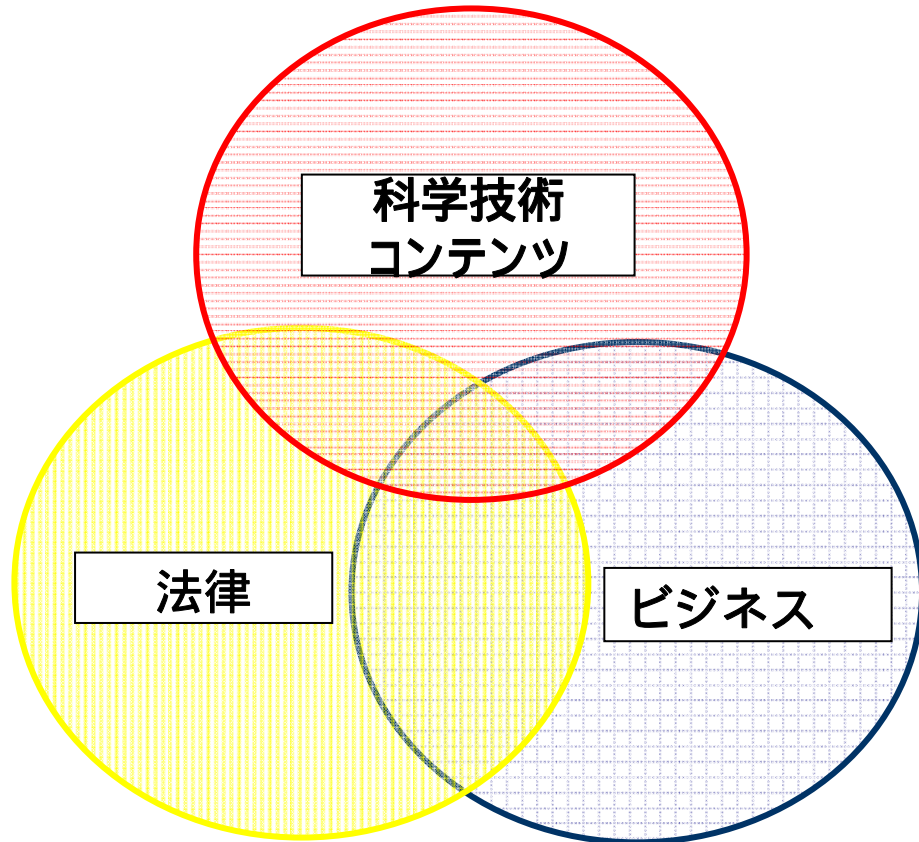
- ・ 法律と技術の分かる知財人材が不足。司法試験の合格率が低い。
- ・ 明細書作成能力の低さ、権利範囲を狭めて形だけの特許を取得する者の存在。
- ・ 先端技術分野の知識があり、国際出願できる弁理士が少ない。
- ・ 拒絶されようが出願すれば手数料が入るため、特許取得率が上がらない。

### **大学における問題**

- ・ 法科大学院の理系学部出身者が少ない。
- ・ 理系学部における知財教育が不足。
- ・ 大学知財本部等における、法務人材が不足。
- ・ 大学内啓発のための学内教育が必要。

### 3 . 知的財産人材に求められるスキル

知財人材



1 分野の専門家も必要だが、

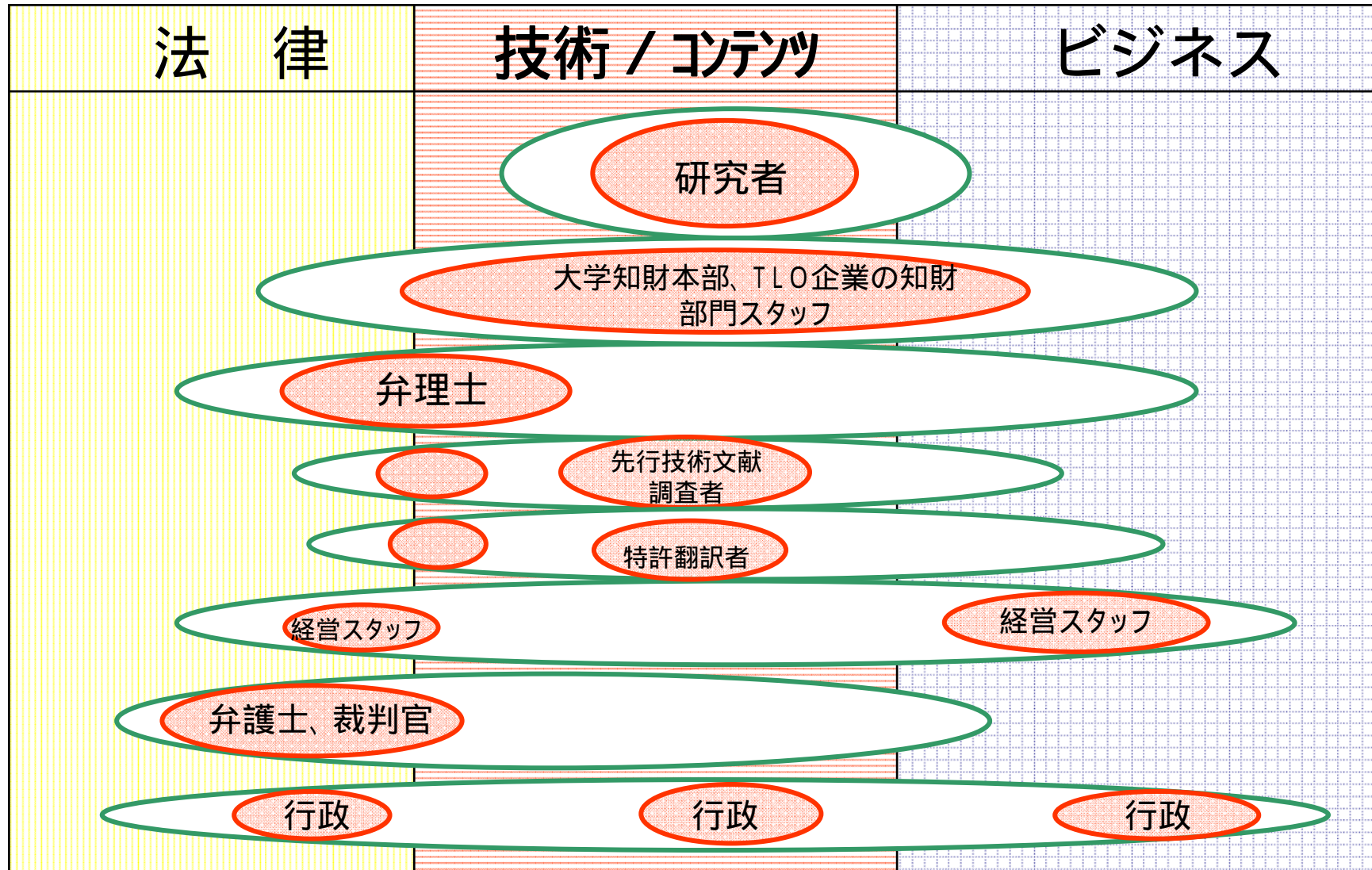
**マルチな専門家**

が必要

- ・ 法律
  - ・ 科学技術 / コンテンツ
  - ・ ビジネス
- など複数分野について精通

# 4. 守備範囲の拡充

- : 従来の業務範囲
- : 求められている役割範囲



## 5 . 知財人材育成総合戦略の策定

- ( 1 ) 3ヶ年計画
- ( 2 ) 総合科学技術会議が中心  
人材育成機関の連携  
国際連携
- ( 3 ) 「需給ギャップ」の調査  
各分野の目標設定  
知財人材スキル標準の検討

# 分野毎の対策（例）

	職種	内訳	対策
創造 権利化 (活用も見据えて)	学生		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知財教育のシステムを確立</li> </ul>
	研究者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学教員、理系学生</li> <li>・ 公的研究機関研究者</li> <li>・ 企業研究者</li> <li>・ 中小ベンチャー経営者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理系学部における知的財産教育</li> <li>・ 研究者・大学職員等に対する知的財産に関する研修</li> <li>・ 研究者の産学官連携活動をサポートできる環境整備</li> </ul>
	大学等の知的財産本部、TLO関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学教員</li> <li>・ 大学事務職員</li> <li>・ TLOスタッフ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果の移転や産学連携の一連をマネジメントできる能力を育てるべく、法務、契約など外部人材のノウハウを内部に導入</li> </ul>
権利化 活用 (紛争)	経営人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業知財部職員</li> <li>・ 中小ベンチャー経営者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国企業の知財部スタッフの資格保有率が高い。日本も知財部門のスタッフにおける弁理士率の向上を図る</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的創造活動の一連をマネジメントできる能力を育てるべく、知財保護や活用、また経営戦略との連携など、研修の実施や他部門との交流人事等により人材を育てる</li> <li>・ 経営戦略、研究開発戦略、知財戦略の三位一体ができる人材を育てるべく、経営人材が知財部門を経験する機会を増やす</li> <li>・ 大企業においては、CKO (Chief Knowledge Officer) やCIPO (Chief Intellectual Property Officer)の設置する</li> </ul>
	裁判官	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的財産系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他分野に関する見識を深め、諸外国の制度を学ぶべく、国内外における人材交流を積極的に進める</li> </ul>
	弁護士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁理士登録</li> <li>・ 知的財産系</li> <li>・ エンタメロイヤー系</li> <li>・ 技術系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合格者数3000人の早期実現</li> <li>・ 理系人材が法科大学院に進むためのインセンティブを作る</li> <li>・ エンタメロイヤーズネットワークを強化し、コンテンツビジネスを担当する弁護士を増やす</li> <li>・ 弁護士知財ネットを強化し、知的財産に強い弁護士を増やす</li> </ul>



# 分野毎の対策（例）

	職種	内訳	対策
権利化 活用の 続き	弁理士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特許系</li> <li>・商標系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁理士数の増加</li> <li>・権利化の実績公表</li> <li>・スキルの明確化と高度化（弁理士研修のあり方の見直し等）</li> <li>・新人弁理士研修の強化</li> </ul>
	知財周辺人材	弁理士補助業務者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検定の活用</li> <li>・学部レベルでの知的財産実務教育</li> </ul>
		特許翻訳者 （技術分野ごとに細分される）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検定の利用</li> <li>・機械翻訳の性能向上</li> <li>・明細書等の表現の簡素化</li> </ul>
		先行技術文献調査者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特許庁の審査・検索ノウハウ等の外への開放・移転</li> <li>・特許審査官研修のコンテンツをe-learningに活用</li> </ul>
全体	行政	知的財産関連官庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特許審査官の増員</li> <li>・知的財産に関する知識を身に付けるとともに、専門家としてキャリアパスに位置づける</li> <li>・知財教育に関する省庁間の連携促進</li> <li>・民間研修機関との連携、民間・大学・TLOへの研修開放</li> <li>・知的財産関連官庁は、外部との人事交流を増やす</li> </ul>